

2021年度 開講

実務家 × 研究者による本格的な学びの場

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム

受講生募集要項



文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)認定事業
厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」対象講座



Brush up Program
for professional

趣 旨

本プログラムは、現場の課題に直結する本格的な授業内容を通して、地域福祉のキーパーソンとなる**コミュニティソーシャルワーカー (CSW)** のスキルアップを目指すものです。

少子高齢社会の進展や家族意識の変化等の多くの要因が重なり、私たちの暮らす社会情勢は大きく変化してきました。そのような中においては、地域の課題解決のため、住民の参加が必要不可欠であり、地域におけるコミュニティが果たす役割の重要性が増えています。その地域コミュニティの調整役として注目されるのが、「**コミュニティソーシャルワーカー (CSW)**」です。

そこで、東北学院大学では、実践力を持って社会の要請に応えられる人材養成のための「**コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム**」を、2016年4月より開講し、社会福祉協議会職員、NPO法人職員、民間企業社員、学生等の皆様に受講いただき、大変好評いただいております。これまでもコミュニティソーシャルワーカー (CSW) の役割を担われ、更なるスキルアップを求めている皆様、これからコミュニティソーシャルワーカー (CSW) の役割を担おうとしている、または期待されている皆様の受講を、心よりお待ちしております。

体系的と実践性をもったカリキュラム！

本プログラムは5つの科目分類（基礎科目、必須理論、実践技法、特論演習、事例研究）に沿って体系的、かつ包括的に授業科目を設定しています。

授業の中では、現場の課題を教材に、グループワーク等を用いたアクティブラーニングの学習方法を積極的にとり入れ、学術的知見を基にしたより実践的な学習を行っています。



開講総時間数 147 時間の本格的な学び！

1コマ90分、原則として土曜日4コマ、年間147時間の授業を開講しています。履修証明書授与のためには、120時間以上の受講が必要です。1年間の最後の授業では、最終報告会として1年間を通しての学びを振り返り、報告する機会を設けています。

※新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、一部、または全ての講義を遠隔授業にて実施する場合があります。



地域福祉の現場で活躍する多彩な講師陣！

宮城県内の地域福祉現場の第一線で活躍する実務家と、東北学院大学や県内各大学に所属する教員が講師です。

実際の現場で活躍する実務家からの実践的な学びと、研究者としての視点をもつ大学教員の専門性を組み合わせ、具体性と専門性を兼ね備えた学びを得ることができます。



授業科目・講師

分類	科目名	講師	時間	
必修科目	基礎科目	地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク	阿部重樹 (学校法人東北学院常任理事 (総務担当))	3
		コミュニティソーシャルワーク I	村山くみ (東北福祉大学総合福祉学部講師)	3
		コミュニティソーシャルワーク II		3
		ケースワーク	竹之内章代 (東北福祉大学総合福祉学部准教授)	3
		社会保障制度の新たな動向 I	阿部裕二 (東北福祉大学総合福祉学部教授)	3
		社会保障制度の新たな動向 II	宮城県、仙台市	3
		コミュニケーション基礎論と ICT 活用	坂本泰伸 (東北学院大学教養学部教授)	3
		必須理論	データによる社会調査・分析 (社会疫学) I	鈴木寿則 (仙台白百合女子大学人間学部准教授)
	データによる社会調査・分析 (社会疫学) II		3	
	データによる社会調査・分析 (ライフストーリー聞き取り) I		黒坂愛衣 (東北学院大学経済学部准教授)	3
	データによる社会調査・分析 (ライフストーリー聞き取り) II			3
	地域の施策と資源理解 I		西塚国彦 ((社福) 宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部部長)	3
	地域の施策と資源理解 II		岩淵徳光 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉部長)	3
	地域社会と CSR (企業の社会的責任)		矢口義教 (東北学院大学経営学部教授)	3
	組織運営		和田正春 (東北学院大学教養学部教授)	3
	地域福祉活動計画 I		岩淵徳光 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉部長) 佐々利春 ((社福) 富谷市社会福祉協議会事務局次長)	3
	地域福祉活動計画 II		増子正 (東北学院大学教養学部教授)	3
	実践技法	地域福祉とファンドレイジング I	久津摩和弘	3
地域福祉とファンドレイジング II		((一社) 日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 理事長)	3	
協働の手法 I		遠藤智栄 (地域社会デザイン・ラボ代表)	3	
協働の手法 II			3	
ファシリテーションの実際とワークショップ運営		渡邊一馬 ((一社) ワカソク代表理事)	3	
ファシリテーショングラフィックス		石塚直樹 (東北学院大学地域連携センター特任准教授)	3	
災害ボランティア論		渡邊圭 (東北学院大学地域連携センター特任准教授)	3	
災害ケースマネジメント		北川進 ((社福) 宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部震災復興支援室主幹)	3	
健康格差論		鈴木寿則 (仙台白百合女子大学人間学部准教授)	3	
傾聴の技法		阿部重樹 (学校法人東北学院常任理事 (総務担当))	3	
コミュニティビジネス		吉澤武志 ((一社) 筆甫地区振興連絡協議会事務局長)	3	
コミュニティ設計		手島浩之 ((有) 都市建築設計集団 /UAPP 代表)	3	
東日本大震災と地域福祉		真壁さおり (宮城県サポートセンター支援事務所)	3	
臨床宗教学 (聴くことのカーカフェでもんくの事例から)		金田諦應 (通大寺住職)	3	
リスクコミュニケーション		大谷みち子 (福島県浪江町健康保険課放射線対策係)	3	
発達障害者支援		皆川美雪 (宮城学院女子大学学生相談室准教授)	3	
特論演習		特論演習 I A (高齢者支援と地域社会)	折腹実己子 (宮城県社会福祉士会会長)	3
		特論演習 II A (生活困窮者支援と地域社会)	後藤美枝 ((一社) パーソナルサポートセンター自立相談支援部次長)	3
		特論演習 III A (子育て支援と地域社会)	小岩孝子 ((特非) FORYOU にこにこの家理事・事務局長)	3
		特論演習 IV A (障害者支援と地域社会)	伊藤清市 ((特非) 仙台バリアフリーツアーセンター理事長)	3
		特論演習 VI A (精神障害者支援と地域社会)	菅原里江 (東北福祉大学総合福祉学部准教授)	3
		特論演習 VII A (SDGs と地域社会)	紅邑晶子 ((一社) SDGs とくぼく 代表理事)	3
	事例研究	事例研究 I A (まちづくりとコミュニティソーシャルワーク: 仙台市を事例として)	穴戸充 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長)	3
		事例研究 I B (まちづくりとコミュニティソーシャルワーク: 南三陸町を事例として)	高橋吏佳 ((社福) 南三陸町社会福祉協議会地域福祉係長)	3
事例研究 II A (女川町を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		千葉信二 ((社福) 女川町社会福祉協議会地域福祉係長)	3	
事例研究 II B (柴田町を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		相原美由紀 (柴田町地域包括支援センター管理者)	3	
事例研究 III B (市民セクター/社会的経済の展開とその課題)		齊藤康則 (東北学院大学経済学部准教授)	3	
事例研究 IV (地域活動を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		増田恵美子 (富谷市 Narita マルシェ)	3	
事例研究 V (栗原市若柳を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		高橋由利 ((社福) 栗原市社会福祉協議会)	3	
事例研究 VI (原発事故被災地を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		ダクルス美 (CSW1 期生)	3	
必	中間報告会 (グループワーク)	東北学院大学地域連携センター	3	
	最終報告会 (グループワーク)		3	

受講生の声

本プログラムを受講された皆様から声をお寄せいただきました！

それぞれが抱える課題は多様であり、またひとりが抱える課題はさらに多くの人々の課題でもあると感じます。今後さらに様々な領域のより多くの方々にこのカリキュラムを学んで頂くことで、地域を支える人材がひとりでも多く輩出され、連携・協働の輪が広がることを期待しています。ひとりの知識やできることには限りはありますが、共に学んだ人々が寄り合って力を出し合えば、より良い可能性を生み出すことができると信じています。



第1期受講生
ダグルス久美さん

達成したい目標へのプロセスや企画の考え方等、組織運営やファンドレイジング、ファシリテーション等の授業は特に印象に残っています。また、宮城に来て2年の私にとっては、仙台、宮城、東北の実践を学ぶ機会でもあり、実践者である先生方との出会いも新鮮でした。2期生の個性豊か、かつ熱心なメンバーに恵まれ、毎回の授業でもお互い切磋琢磨しています。授業以外での交流も活発なので、大切にしたいつながりです。



第2期受講生
佐々木愛さん(仙台市社会福祉協議会)



基礎科目では最近の動向や政策も踏まえて今の社会情勢に合った講義になっており、さらに地域福祉活動の策定方法までプログラムに入っているのもそのまま実務に活かせるものでした。また協働する際の様々な技法や活動者の方から直接支援活動について学ぶことができ即活用できるプログラムだと感じました。受講生も様々な職種の方がおりそれぞれの得意不得意分野を補うように情報交換ができどのような人でも参加できるプログラムだと思います。

第3期受講生
中村 顕伸さん(大河原町社会福祉協議会)

名義後援団体

宮城県	(社福) 多賀城市社会福祉協議会	(社福) 村田町社会福祉協議会	(社福) 大郷町社会福祉協議会
仙台市	(社福) 岩沼市社会福祉協議会	(社福) 柴田町社会福祉協議会	(社福) 大衡村社会福祉協議会
(社福) 宮城県社会福祉協議会	(社福) 登米市社会福祉協議会	(社福) 川崎町社会福祉協議会	(社福) 色麻町社会福祉協議会
(社福) 仙台市社会福祉協議会	(社福) 栗原市社会福祉協議会	(社福) 丸森町社会福祉協議会	(社福) 加美町社会福祉協議会
(社福) 石巻市社会福祉協議会	(社福) 東松島市社会福祉協議会	(社福) 亘理町社会福祉協議会	(社福) 涌谷町社会福祉協議会
(社福) 塩釜市社会福祉協議会	(社福) 大崎市社会福祉協議会	(社福) 山元町社会福祉協議会	(社福) 美里町社会福祉協議会
(社福) 気仙沼市社会福祉協議会	(社福) 富谷市社会福祉協議会	(社福) 松島町社会福祉協議会	(社福) 女川町社会福祉協議会
(社福) 白石市社会福祉協議会	(社福) 蔵王町社会福祉協議会	(社福) 七ヶ浜町社会福祉協議会	(社福) 南三陸町社会福祉協議会
(社福) 名取市社会福祉協議会	(社福) 七ヶ宿町社会福祉協議会	(社福) 利府町社会福祉協議会	仙台市地域包括支援センター連絡協議会
(社福) 角田市社会福祉協議会	(社福) 大河原町社会福祉協議会	(社福) 大和町社会福祉協議会	みやぎ生活協同組合

募集要項

応募資格	以下の2つの条件を満たす方 ・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、または大学を受験できる資格を取得した方。 ・社会福祉協議会に関わる職員。ただし、地域づくりに貢献したいと考える方の受講も可能です。
募集定員	20名
履修期間	1年間（2021年4月開講～2022年3月修了）
講義時間	1コマ90分 原則として土曜日4コマ（計360分） ※今年度は147時間の開講を予定。 ※新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、一部、または全ての講義を遠隔授業にて実施する場合があります。詳細は決定次第、別途ご案内します。
検定料	10,000円 ※納付された検定料は返還いたしません。
受講料	100,000円（但し、学生の場合は60,000円とする） ※納付された受講料は返還いたしません。 ※遠隔授業の際に教材を印刷される場合は、受講生の方にご準備をいただきます。（対面授業の際は、事務局にてご用意いたします。）
出願期間	2021年2月15日（月）～4月8日（木） ※土・日・祝日を除く、受付時間：9時～16時
出願方法	以下の出願書類と検定料を合わせて持参または郵送にて出願。 【出願書類】 1) 履修生願書（所定用紙） 2) 最終学歴を証明する各種証明書
選考方法	書類審査による。
合否通知	2021年4月13日（火）以降、ご本人様宛に合否通知を郵送予定。
受講手続	2021年4月14日（水）～21日（水）の間に受講料を納付。
開講式	2021年4月24日（土）開催予定 ※詳細が別途ご案内。
修了要件	以下の2つの要件を満たすこと ・必修科目（57時間）、選択科目（63時間以上）の履修。 ・履修科目ごとに提出するミニツツペーパーの点数が合格ライン以上であり、最終報告会で合格の評価を得ること。
履修証明書授与式	2022年3月12日（土）予定 ※修了要件を満たした修了生に対し、履修証明書を授与します。

開講スケジュール

開講式・第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
2021 4月24日（土）	5月8日（土）	5月22日（土）	5月29日（土）	6月5日（土）	6月19日（土）
第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
6月26日（土）	7月10日（土）	7月17日（土）	7月31日（土）	8月7日（土）	8月21日（土）
第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
8月28日（土）	9月11日（土）	9月25日（土）	10月2日（土）	10月16日（土）	10月30日（土）
第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回
11月13日（土）	11月27日（土）	12月11日（土）	12月18日（土）	2022 1月8日（土）	1月22日（土）
第25回（最終報告会）	履修証明書授与式				
2月19日（土）	3月12日（土）				

社会人の
スキルアップを
応援します！

専門実践教育訓練受講支援のご案内

専門実践教育訓練の指定を受けた講座を受講した場合に、雇用保険の加入等所定の条件を満たしている労働者・事業主はそれぞれ給付・助成が受けられます。

社会人のみなさま

※訓練費用を受講者本人が負担する場合

専門実践教育訓練給付金の支給

【支給の条件】

雇用保険の被保険者期間が3年以上（初めて支給を受けようとする方は2年以上）の在職者又は離職後1年以内の方

※前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日前までに3年以上経過している方は支給対象

【給付の内容】

- ・受講費用の50%が支給
- ・さらに、修了後1年以内に資格取得等し就職等した場合、受講費用の20%が支給

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに原則本人の住所を管轄するハローワークに、あらかじめ交付を受けたジョブカードと『教育訓練申請給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票』を提出

※受講前手続きは、合否に関わらず手続きが可能です。時間に余裕をもって行ってください。

※詳細はハローワークまでお問い合わせください。

企業のみなさま

※訓練費用を企業が負担する場合

人材開発支援助成金の支給

企業が従業員の職業能力開発のために専門実践教育訓練を受講させる場合、厚生労働省より「人材開発支援助成金」の支援が受けられます。

【支給の条件】

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施する企業

【給付の内容】

- ・専門実践教育訓練受講経費の助成
 - ・専門実践教育訓練受講期間中の賃金の助成
- ※助成額は事業規模等により、各企業によって異なります。その他留意事項が多くありますので、詳細は各地域の労働局までお問い合わせください。

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに『訓練実施計画届』と、必要な書類を労働局へ提出

お問い合わせ

東北学院大学 総務部 地域連携課
〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1
TEL 022-264-6562 FAX 022-264-6522
E-mail csw-pro@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

